

株 主 各 位

京都市北区平野宮本町 5 番地
株式会社 **フジックス**
代表取締役社長 藤 井 一 郎

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成22年 6月28日(月曜日)午後 5時30分であります。)

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6月29日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下 1階 麗華の間
(末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第61期 (平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期 (平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fjx.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコカー減税やエコポイント制度など、政府による消費刺激策の効果や、輸出の増加傾向などにより、一部には景気回復の兆しが感じられるものの、全般的には雇用情勢や所得環境の好転は見られず、低価格志向や節約志向など、消費者の生活防衛意識は依然として高い状態が続きました。

縫い糸市場におきましては、アパレル業界の生産調整や価格競争の激化により、縫製業や縫製副資材関連業は厳しい環境が続いたほか、手作りホビーの一部である手芸分野も消費低迷の影響を受けて、縫い糸の販売競争は一段と激化し、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、昨秋、東洋紡ミシン糸株式会社より事業の一部を譲り受けた株式会社FTCと、全株式を取得した糸卸商株式会社シオンの2社を新たに連結子会社に加えて、国内での販売シェア拡大に努めるとともに、ソーイングなど手芸需要の掘り起こしや海外市場開拓、競争力の強化など、引き続き中期の経営課題に取り組みましたが、日本、中国市場ともに縫い糸需要の落ち込みによる減少をカバーできず、これらの結果、当連結会計年度の売上高は、4,799百万円（前期比3.8%減）となりました。

また利益面は、さらなる経費削減に努めましたが、売上減少や前連結会計年度に完了した国内生産拠点統合に伴う生産設備の償却費負担による売上総利益の減少、新たな国内連結子会社の経費増加、受取利息・受取配当金の減少などに加え、海外連結子会社における為替差損の計上、税金費用及び少数株主利益の計上もあって、営業損失は、208百万円（前期は86百万円の損失）、経常損失は、209百万円（前期は132百万円の損失）、当期純損失は、284百万円（前期は272百万円の純損失）となりました。

なお、上述の国内連結子会社2社は、ともに事業年度の末日を1月末としているため、当連結会計年度では、両社の1月末までの4カ月間の業績が連結されております。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

| 事業部門 | | 金額 | 構成比 | 前期比 |
|------|----------|--------------------|-------|---------|
| 家庭系 | 絹系 | 268 ^{百万円} | 5.6% | 14.9%減 |
| | 合繊系 | 1,387 | 28.9 | 4.5%減 |
| 小計 | | 1,656 | 34.5 | 6.4%減 |
| 工業系 | 合繊系 | 3,025 | 63.0 | 4.3%減 |
| その他 | 原材料及び半製品 | 117 | 2.5 | 101.1%増 |
| 合計 | | 4,799 | 100.0 | 3.8%減 |

家庭系部門

節約志向や低価格志向など、消費者の生活防衛意識は依然高く、手作りホビーの手芸分野は、全般に低調なまま推移しました。このような中、当社グループは、「対処すべき課題」に沿って、国内での販売シェアのさらなる拡大や、ソーイングなど手芸需要の掘り起こしに努めるとともに、海外市場への販売努力も継続しました。これらの成果は徐々に表れつつありますが、全般の低調をカバーするに至らず、当部門の売上高は、1,656百万円（前期比6.4%減）となりました。

工業系部門

自動車関連など、非衣料分野の縫い糸需要は、一時の最悪期から脱して、回復傾向が見られましたが、長引く消費マインドの低迷と消費者の低価格志向を受けて、衣料品の価格競争は強まる傾向にあり、アパレル業界のデフレ傾向には改善の兆しは見られません。衣料縫製業や縫製副資材関連業においては、受注数量減に加え、加工賃や販売価格の下落もあって、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、上述の国内連結子会社2社を加えて、国内における販売シェア拡大を目指すとともに、引き続いて中国を中心とするアジア市場への販売にも注力しましたが、当部門の売上高は、3,025百万円（前期比4.3%減）となりました。

その他部門

当部門は、縫い糸半製品、手芸関連商品および縫製副資材の販売、外部からの委託加工による加工賃収入が主なものであり、縫い糸半製品の販売は減少したものの、手芸関連商材の日本向け輸出が増加傾向にあることや、当期より国内連結子会社の加工賃収入と縫製副資材の販売が当部門に加わったことから、売上高は、117百万円（前期比101.1%増）とほぼ倍増となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、90百万円で、その主なものは、海外連結子会社の機械装置28百万円などです。

なお、設備投資の総額には、株式会社F T Cで行われた事業譲受けによる設備の引継額は含まれておりません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、社債の発行、有償増資などによる資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第 58 期 平成19年 3 月期 | 第 59 期 平成20年 3 月期 | 第 60 期 平成21年 3 月期 | 第 61 期 平成22年 3 月期 (当連結会計年度) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 5,119 | 5,117 | 4,990 | 4,799 |
| 経常利益(百万円) | 297 | 191 | 132 | 209 |
| 当期純利益(百万円) | 210 | 39 | 272 | 284 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円80銭 | 5円45銭 | 37円26銭 | 41円22銭 |
| 総 資 産(百万円) | 11,802 | 11,239 | 9,842 | 9,744 |
| 純 資 産(百万円) | 10,173 | 9,838 | 8,866 | 8,505 |
| 1株当たり純資産 | 1,346円00銭 | 1,294円91銭 | 1,238円05銭 | 1,185円31銭 |

(注) 1. は損失を示しております。

2. 第61期10月より国内子会社が2社増加しておりますが、ともに事業年度の末日を1月末としているため、当連結会計期間では、両社の1月末までの4カ月間の業績が連結されております。

(5) 対処すべき課題

今後につきましては、海外需要の回復により、輸出関連企業を中心に企業業績が回復に向かうという予想もあるものの、国内の雇用情勢や、所得環境の全体的な回復は難しく、消費マインドの改善は不透明で、縫製業や縫製副資材関連業界においては、長期にわたって厳しい経営環境が続いていることから、今後はさらに淘汰や再編が進むことも予想されます。

このように、当面は厳しい経営環境が予想されるものの、中長期的な事業環境について当社グループは、次のように考えております。

- (1) ライフスタイルの多様化などにより、国内の手作りホビー分野におけるソーイング(縫い物)需要は近年漸減傾向が続いてきたものの、その一方、高齢化や格差社会を背景に、「ゆとり」や「和み」、あるいは個性化に伴う「オリジナリティー」が見直されつつある中で、中長期的にはソーイングを始めとする手作りホビーの潜在需要掘り起こしにより、国内の家庭用縫い糸の需要増加が期待できる。
- (2) 欧米の既存の手作りホビー市場における当社のマーケットシェアがまだ極めて低いことや、経済と生活文化の発展が著しい中国大都市部や東南アジア諸国における手作りホビー需要の増加が期待できることから、将来的には家庭用縫い糸の海外市場における販売拡大が可能である。

- (3) 世界の縫製基地となった中国、あるいはアジア市場における工業用縫い糸（衣料用・非衣料用）の販売拡大の余地は言うまでもなく、海外への生産移転で縮小を余儀なくされている国内の縫製市場においても、機能性の高い製品の開発や徹底したサービスの強化により、シェア拡大による工業用縫い糸の販売増加が実現可能である。

当社グループは、これらの中長期的な事業環境を踏まえた上で、下記の諸課題に取り組んでおります。

- (1) グループ化した国内連結子会社 株式会社F T Cとともに、引き続き技術開発、製品開発に努めるとともに、生産や物流システムの更なる改善により、コストダウンと納期短縮を始めとする顧客サービスの向上を徹底し、メーカーとしてさらなる競争力の強化を図ること。
- (2) 中国の連結子会社における製造・販売の強化及び当社との連携強化により、世界の縫製基地となった中国縫製市場の開拓を一層推し進めること。
- (3) 今後、中国での生産拡大が見込まれるカーシート用など非衣料用縫い糸についても、子会社と連携して現地での供給体制を整備すること。
- (4) 受注の減少傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社2社との連携を強化し、シナジー効果を発揮させて衣料用・非衣料用ともにさらなるシェア拡大を図ること。
- (5) 低迷している手作りホビーの国内市場に対して活性化のための提案を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、海外の手作りホビー市場のさらなる開拓に努めること。
- (6) 業界のリーディングカンパニーを目指すべく、経営体質の強化及び人材の育成と活性化を図ること。
- (7) 社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減を始め、企業としての社会的責任を果たすこと。

当連結会計年度より新たにグループ化した国内連結子会社および中国の連結子会社とともに、これらの課題を着実に前進させ、今後も長年にわたって蓄積してきた技術力や開発力、あるいは生産体制を活かした糸の製造業に徹してファッションや手作りホビーの分野にかかわりながら、グループとして業績の回復と将来の成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|------------|----------|------------------|
| 株式会社 F T C | 100百万円 | 100% | 縫い糸の製造・販売 |
| 株式会社 シオン | 240百万円 | 100% | 縫い糸・刺しゅう糸の販売 |
| 上海富士克制線有限公司 | 6,900千米ドル | 70% | 縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売 |
| 上海富士克貿易有限公司 | 1,250千米ドル | 100% | 縫い糸・刺しゅう糸の販売 |
| 富士克國際(香港)有限公司 | 3,500千香港ドル | 100% | 縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売 |
| 上海新富士克制線有限公司 | 1,000千元 | (90%) | 縫い糸・刺しゅう糸の販売 |

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。
2. 平成22年3月31日現在の株式会社シオンの資本金の額は240百万円ですが、同社は同年4月17日を効力発生日とする230百万円の減資を行いました。

企業結合の経過及びその成果

当社は、平成21年9月7日に連結子会社である株式会社F T Cを設立し、同社は同年10月1日に東洋紡績株式会社の連結子会社である東洋紡ミシン系株式会社の事業の一部を譲受けました。また、平成21年10月10日に、株式会社シオンの全株式を取得し子会社と致しました。

これらの結果、当社の連結子会社は、海外子会社4社、国内子会社2社の合計6社となりました。

なお、企業結合の成果については、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7)主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び縫製副資材等の販売も行っております。

| 部門 | 主要製品 |
|-------|--|
| 家庭系部門 | 合繊ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸 |
| 工業系部門 | 合繊ミシン糸・刺しゅう糸 |
| その他部門 | 合繊燃糸半製品、合繊染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材 |

(8)主要な営業所及び工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|--------------|
| 当社本社（営業本部、管理部、研究開発室） | 京都市北区 |
| 当社東京支店（営業部、物流部門） | 東京都台東区 |
| 当社滋賀事業所（生産部、物流部門） | 滋賀県東近江市 |
| 株式会社 F T C | 京都市北区他 5 拠点 |
| 株式会社シオン | 秋田県横手市他 3 拠点 |
| 上海富士克制線有限公司 | 中国・上海市 |
| 上海富士克貿易有限公司 | 中国・上海市 |
| 富士克國際（香港）有限公司 | 中国・香港 |
| 上海新富士克制線有限公司 | 中国・上海市他 8 拠点 |

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-----|---------|-------------|
| 男 性 | 209 名 | 35名増 |
| 女 性 | 217 | 25名増 |
| 合 計 | 426 | 60名増 |

- (注) 1. 前期末に比べ従業員数が60名増加しているのは、株式会社 F T C を設立し、東洋紡ミシン系株式会社の事業の一部を譲り受けたこと、及び株式会社シオンが連結子会社となったことによるものであります。
2. 従業員数には、当社グループ外からの出向者（11名）が含まれております。

当社の従業員数

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|--------|---------|--------|---------|-----------|
| 男 性 | 92 名 | 1名増 | 45.6 | 16.7 |
| 女 性 | 69 | 2名減 | 43.2 | 14.0 |
| 合計又は平均 | 161 | 1名減 | 44.6 | 15.5 |

(注) 従業員数には、子会社への出向者（5名）は含まれておりません。

(10)主要な借入先

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行済株式の総数 7,340,465株(うち自己株式446,191株)

(2)株 主 数 696名

(3)大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|------------|-----------|---------|
| 藤 井 幸 二 | 725,000 株 | 10.52 % |
| 藤 井 多 鶴 子 | 717,000 | 10.40 |
| 藤 井 眞 津 子 | 391,000 | 5.67 |
| 小 原 京 子 | 382,000 | 5.54 |
| 森 本 町 子 | 328,000 | 4.76 |
| 鈴 木 直 子 | 328,000 | 4.76 |
| 藤 井 一 郎 | 293,000 | 4.25 |
| 藤 井 太 郎 | 200,000 | 2.90 |
| フジックス社員持株会 | 195,142 | 2.83 |
| (株)三井住友銀行 | 184,800 | 2.68 |

(注) 当社は、自己株式446,191株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4)その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名 | 地 位 及 び 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|--------------------------|---|
| 藤 井 一 郎 | 取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役) | |
| 松 岡 繁 生 | 常 務 取 締 役 (営 業 本 部 長) | 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際(香港)有限公司董事長 上海富士克制線有限公司總經理 上海新富士克制線有限公司總經理 |
| 森 川 幸 俊 | 取 締 役 長 (生 産 部 長) | |
| 山 本 和 良 | 取 締 役 長 (管 理 部 長) | |
| 高 橋 篤 | 常 勤 監 査 役 | |
| 工 藤 雅 史 | 監 査 役 | 工藤法律事務所代表 弁護士 |
| 中 村 利 雄 | 監 査 役 | 中村利雄法律事務所代表 弁護士 |

(注) 監査役工藤雅史、中村利雄の両氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要 |
|-------|-----|-----------|---------------------|
| 取 締 役 | 4 名 | 39,379 千円 | |
| 監 査 役 | 3 | 20,205 | うち社外監査役 2 名 7,410千円 |

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分(取締役分12,240千円 監査役分3,360千円(うち社外960千円))が含まれております。
 3. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係 |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 工 藤 雅 史 | 工藤法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。 |
| 監 査 役 | 中 村 利 雄 | 中村利雄法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。 |

当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 の 状 況 |
|-------|---------|---|
| 監 査 役 | 工 藤 雅 史 | 当期開催した26回の取締役会のうち25回に出席し、また、当期開催した10回の監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 中 村 利 雄 | 当期開催した26回の取締役会並びに10回の監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 18百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人が下記の事由に該当すると認められ、かつ、改善の見込がないと判断した場合、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

1. 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築・維持・整備に努める。全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門において部門毎のリスク管理体制を確立する。

事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応態勢をとるものとする。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 6,515,834 | 流 動 負 債 | 755,294 |
| 現金及び預金 | 2,554,960 | 支払手形及び買掛金 | 321,404 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,411,299 | 短期借入金 | 59,154 |
| 商品及び製品 | 1,201,769 | リース債務 | 4,597 |
| 仕掛品 | 908,492 | 未払金 | 98,250 |
| 原材料及び貯蔵品 | 373,643 | 未払法人税等 | 12,365 |
| 繰延税金資産 | 21,375 | 賞与引当金 | 65,798 |
| その他 | 66,422 | その他 | 193,723 |
| 貸倒引当金 | 22,130 | 固 定 負 債 | 483,983 |
| 固 定 資 産 | 3,228,452 | リース債務 | 42,653 |
| 有形固定資産 | 1,766,637 | 繰延税金負債 | 140,168 |
| 建物及び構築物 | 879,167 | 退職給付引当金 | 113,317 |
| 機械装置及び運搬具 | 533,327 | 役員退職慰労引当金 | 140,646 |
| 土地 | 266,959 | その他 | 47,197 |
| リース資産 | 35,945 | 負 債 合 計 | 1,239,277 |
| その他 | 51,237 | 純 資 産 の 部 | |
| 無形固定資産 | 92,351 | 株 主 資 本 | 8,009,411 |
| ソフトウェア | 48,721 | 資 本 金 | 923,325 |
| その他 | 43,629 | 資 本 剰 余 金 | 758,014 |
| 投資その他の資産 | 1,369,464 | 利 益 剰 余 金 | 6,433,605 |
| 投資有価証券 | 880,200 | 自 己 株 式 | 105,533 |
| 長期貸付金 | 209,282 | 評価・換算差額等 | 162,447 |
| 長期前払費用 | 83,242 | その他有価証券評価差額金 | 156,781 |
| 保険積立金 | 115,027 | 為替換算調整勘定 | 5,665 |
| その他 | 83,493 | 少 数 株 主 持 分 | 333,150 |
| 貸倒引当金 | 1,782 | 純 資 産 合 計 | 8,505,008 |
| 資 産 合 計 | 9,744,286 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 9,744,286 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 4,799,786 |
| 売上原価 | | 3,427,928 |
| 売上総利益 | | 1,371,857 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,579,947 |
| 営業損失 | | 208,090 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,643 | |
| 受取配当金 | 12,461 | |
| 有価証券評価益 | 3,830 | |
| 不動産賃貸料 | 10,647 | |
| その他 | 11,820 | 49,404 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,871 | |
| 不動産賃貸原価 | 3,343 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 30,399 | |
| 為替差損 | 8,294 | |
| その他 | 3,644 | 50,553 |
| 経常損失 | | 209,238 |
| 特別利益 | | |
| 受取補償金 | 971 | 971 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4,048 | |
| 和解金 | 4,471 | |
| その他 | 432 | 8,952 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 217,219 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,812 | |
| 法人税等調整額 | 23,967 | 42,779 |
| 少数株主利益 | | 24,215 |
| 当期純損失 | | 284,215 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日残高 | 923,325 | 758,014 | 6,809,445 | 105,286 | 8,385,497 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 86,189 | | 86,189 |
| 従業員奨励及び福利基金繰入額 | | | 5,434 | | 5,434 |
| 当期純損失 | | | 284,215 | | 284,215 |
| 自己株式の取得 | | | | 246 | 246 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | 375,839 | 246 | 376,086 |
| 平成22年3月31日残高 | 923,325 | 758,014 | 6,433,605 | 105,533 | 8,009,411 |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|----------|----------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成21年3月31日残高 | 179,777 | 28,707 | 151,070 | 329,869 | 8,866,438 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 86,189 |
| 従業員奨励及び福利基金繰入額 | | | | | 5,434 |
| 当期純損失 | | | | | 284,215 |
| 自己株式の取得 | | | | | 246 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 22,996 | 34,373 | 11,376 | 3,280 | 14,657 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 22,996 | 34,373 | 11,376 | 3,280 | 361,429 |
| 平成22年3月31日残高 | 156,781 | 5,665 | 162,447 | 333,150 | 8,505,008 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、株式会社FTC、株式会社シオン、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司及び富士克國際(香港)有限公司の6社であります。

当連結会計年度より株式会社シオンを新たに設立したことに伴い連結範囲に含め、株式会社シオンの全株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は1月31日、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

親会社は後入先出法による低価法、国内連結子会社2社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社4社は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内の連結子会社は以下の通りであります。

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社は定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

在外連結子会社は、合併期間等に亘って均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

退職給付引当金

親会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、年金掛金が退職給付費用を超過しているため超過額を前払年金費用として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。また、連結子会社である株式会社FTCについては、従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金

親会社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建買掛金及び予定取引

c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法による償却、負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2,800,998千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|---|---|---|-----------|
| 普通株式(株) | 7,340,465 | | | | | 7,340,465 |

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 | 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基 | 準 | 日 | 効力発生日 |
|----------------------|---|-------|----------|--------------|------------|---|---|------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | | 普通株式 | 86,189千円 | 12.5円 | 平成21年3月31日 | | | 平成21年6月29日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 | 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基 | 準 | 日 | 効力発生日 |
|----------------------|---|-------|-------|----------|--------------|------------|---|---|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | | 普通株式 | 利益剰余金 | 86,178千円 | 12.5円 | 平成22年3月31日 | | | 平成22年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されています。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社及び各連結子会社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち9.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,554,960 | 2,554,960 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,411,299 | 1,411,299 | |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 200,000 | 183,820 | 16,180 |
| その他有価証券 | 674,901 | 674,901 | |
| (4) 短期貸付金(*1) | 17,600 | 17,600 | |
| (5) 長期貸付金 | 196,000 | | |
| 貸倒引当金(*3) | 147 | | |
| | 195,852 | 193,833 | 2,018 |
| (6) 破産更生債権等(*2) | 1,368 | | |
| 貸倒引当金(*3) | 1,064 | | |
| | 304 | 293 | 10 |
| 資産計 | 5,054,918 | 5,036,708 | 18,209 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 321,404 | 321,404 | |
| (2) 短期借入金 | 59,154 | 59,154 | |
| (3) リース債務 | 47,250 | 47,250 | |
| 負債計 | 427,809 | 427,809 | |
| デリバティブ取引 | | | |

(*1) 短期貸付金は、流動資産の「その他」に含めております。

(*2) 破産更生債権等は、投資その他の資産の「その他」に含めております。

(*3) 長期貸付金及び破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。
満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 上場外国債券(円建) | 200,000 | 183,820 | 16,180 |

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。

(単位：千円)

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|---------|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 300,341 | 564,283 | 263,941 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 300,341 | 564,283 | 263,941 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 56,950 | 43,956 | 12,994 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | 83,072 | 66,660 | 16,411 |
| | 小計 | 140,023 | 110,617 | 29,406 |
| 合計 | 440,365 | 674,901 | 234,535 | |

- (5) 長期貸付金
 長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 破産更生債権等
 破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務
 これらについては、リース契約は1件であり、かつ、今後はリース契約を行う予定がないため、当該契約時のリース債務計上額（貸手の購入価額等）を基礎とする当事業年度末のリース債務残高（帳簿価額）を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式 | 5,299 |
| 長期貸付金（従業員貸付金） | 13,282 |
| 出資金 | 31,976 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金 | 2,554,960 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 1,411,299 | | | |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | 200,000 |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 短期貸付金 | 17,600 | | | |
| 長期貸付金 | | 115,724 | 92,567 | 989 |
| 合計 | 3,983,860 | 115,724 | 92,567 | 200,989 |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| リース債務 | 4,597 | 4,852 | 5,066 | 5,289 | 5,523 | 21,921 |

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産総額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たりの情報に関する注記)

| | |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,185円31銭 |
| 2. 1株当たりの当期純損失 | 41円22銭 |

(企業結合等に関する注記)

(パーチェス法適用)

連結子会社の事業譲受け

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|-------------|
| 被取得企業の名称 | 東洋紡ミシン系株式会社 |
| 事業の内容 | 縫い糸(ミシン系)事業 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、東洋紡ミシン系株式会社と同様に、縫い糸の製造販売を主たる事業としておりますが、両社の取扱製品及び顧客の重複は少なく、当社の連結子会社が当該会社の事業の一部を譲受けることにより、当社グループの製品群の拡充や海外生産の活用によるコストダウン等、事業拡充のシナジー効果による事業競争力の更なる向上を図るために行うものであります。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受け

(5) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年1月31日まで

| | |
|--|-----------|
| 2. 取得した事業の取得原価及びその内訳 | |
| 取得の対価（譲渡対価） | 355,879千円 |
| 取得に直接要した支出 （デューデリジェンス費用） | 34,031千円 |
| 取得原価 | 389,910千円 |
| 3. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 | |
| (1) のれんのご金額 | 33,368千円 |
| (2) 発生原因 | |
| 主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。 | |
| (3) 償却の方法及び償却期間 | |
| 5年間の定額法による償却 | |
| 4. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 | |
| 流動資産 | 388百万円 |
| 固定資産 | 55百万円 |
| 資産合計 | 444百万円 |
| 固定負債 | 109百万円 |
| 負債合計 | 109百万円 |
| 5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 | |
| 売上高 | 870,331千円 |
| 営業損失 | 16,773千円 |
| 経常損失 | 20,470千円 |
| 税金等調整前当期純損失 | 21,189千円 |
| 当期純損失 | 21,943千円 |
| 1株当たり当期純損失 | 3.18円 |
| （概算額の算定方法及び重要な前提条件） | |
| 東洋紡ミシン系株式会社の平成21年2月1日から平成21年9月30日までの損益を基に算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。 | |

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,625,998 | 流動負債 | 335,068 |
| 現金及び預金 | 2,061,462 | 買掛金 | 106,748 |
| 受取手形 | 355,334 | リース債務 | 4,597 |
| 売掛金 | 519,278 | 未払金 | 88,774 |
| 商品及び製品 | 574,099 | 未払費用 | 24,438 |
| 仕掛品 | 740,077 | 未払法人税等 | 5,956 |
| 原材料及び貯蔵品 | 88,304 | 未払消費税 | 37,565 |
| 前払費用 | 12,343 | 預り金 | 4,067 |
| 関係会社短期貸付金 | 200,000 | 賞与引当金 | 58,432 |
| その他 | 76,612 | その他 | 4,488 |
| 貸倒引当金 | 1,514 | | |
| 固定資産 | 3,925,260 | 固定負債 | 329,417 |
| 有形固定資産 | 1,376,441 | リース債務 | 42,653 |
| 建物 | 717,101 | 繰延税金負債 | 136,784 |
| 構築物 | 46,262 | 退職給付引当金 | 2,321 |
| 機械及び装置 | 267,585 | 役員退職慰労引当金 | 139,280 |
| 車両運搬具 | 1,822 | その他 | 8,377 |
| 工具器具及び備品 | 40,765 | | |
| 土地 | 266,959 | 負債合計 | 664,485 |
| リース資産 | 35,945 | | |
| 無形固定資産 | 47,582 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 44,293 | 株主資本 | 7,729,991 |
| 電話加入権 | 3,288 | 資本金 | 923,325 |
| 投資その他の資産 | 2,501,236 | 資本剰余金 | 758,014 |
| 投資有価証券 | 878,700 | 資本準備金 | 758,014 |
| 関係会社株式 | 200,000 | 利益剰余金 | 6,154,185 |
| 出資 | 31,936 | 利益準備金 | 209,238 |
| 関係会社出資金 | 658,866 | その他利益剰余金 | 5,944,947 |
| 長期貸付金 | 196,000 | 別途積立金 | 6,000,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 300,000 | 繰越利益剰余金 | 55,052 |
| 破産更生債権等 | 1,368 | 自己株式 | 105,533 |
| 長期前払費用 | 80,434 | | |
| 保険積立金 | 115,027 | 評価・換算差額等 | 156,781 |
| その他 | 41,331 | その他有価証券評価差額金 | 156,781 |
| 貸倒引当金 | 2,428 | | |
| | | 純資産合計 | 7,886,772 |
| 資産合計 | 8,551,258 | 負債及び純資産合計 | 8,551,258 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,650,143 |
| 売 上 原 価 | | 2,747,143 |
| 売 上 総 利 益 | | 902,999 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,180,917 |
| 営 業 損 失 | | 277,917 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 10,825 | |
| 受 取 配 当 金 | 63,150 | |
| 有 価 証 券 評 価 益 | 3,830 | |
| 不 動 産 賃 貸 料 | 11,353 | |
| そ の 他 | 7,512 | 96,671 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,149 | |
| 不 動 産 賃 貸 原 価 | 3,343 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 30,399 | |
| そ の 他 | 2,789 | 38,681 |
| 経 常 損 失 | | 219,926 |
| 特 別 利 益 | | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 1,813 | 1,813 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,698 | |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 | 26,621 | |
| そ の 他 | 425 | 28,745 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 246,857 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,884 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 29,624 | 35,508 |
| 当 期 純 損 失 | | 282,366 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|----------------------------------|---------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成21年3月31日残高 | 923,325 | 758,014 | 758,014 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純損失 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | |
| 平成22年3月31日残高 | 923,325 | 758,014 | 758,014 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|---------|-----------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 固定資産圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成21年3月31日残高 | | 209,238 | 3,479 | 6,500,000 | | 189,975 | 6,522,741 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 3,479 | | 3,479 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | 500,000 | 500,000 | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 86,189 | 86,189 | | 86,189 |
| 当期純損失 | | | | 282,366 | 282,366 | | 282,366 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 246 | 246 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | 3,479 | 500,000 | 134,922 | 368,556 | 246 | 368,803 |
| 平成22年3月31日残高 | 209,238 | | 6,000,000 | 55,052 | 6,154,185 | 105,533 | 7,729,991 |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|------------------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 179,777 | 179,777 | 8,278,571 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 86,189 |
| 当期純損失 | | | 282,366 |
| 自己株式の取得 | | | 246 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額) | 22,996 | 22,996 | 22,996 |
| 事業年度中の変動額合計 | 22,996 | 22,996 | 391,799 |
| 平成22年3月31日残高 | 156,781 | 156,781 | 7,886,772 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

総平均法による低価法によっております。

製品、原材料、仕掛品

後入先出法による低価法によっております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したものの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したものの

定率法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

均等償却によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金掛金が退職給付費用を超過しているため、超過額を前払年金費用として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)「企業会計基準第19号 平成20年7月31日」を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象: 外貨建買掛金及び予定取引

ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 2,800,998千円
- 2.保証債務

| 被保証者 | 保証金額 | 被保証債務の内容 |
|-------------|----------|-----------------------|
| 上海富士克制線有限公司 | 18,610千円 | 金融機関からの借入金 (200千US\$) |
| | 40,860千円 | 金融機関からの借入金 (3,000千円) |
| 計 | 59,470千円 | |

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 280,291千円 |
| 短期金銭債務 | 7,087千円 |
| 長期金銭債権 | 300,000千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引
売上高 121,686千円
仕入高 73,148千円
2. 関係会社に対する営業取引以外の取引高 54,517千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 445,291 | 900 | | 446,191 |

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 900株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| 未払法定福利費 | 3,099千円 |
| 未払事業税等 | 2,255千円 |
| 賞与引当金 | 23,723千円 |
| 貸倒引当金 | 540千円 |
| 減価償却限度超過額 | 1,237千円 |
| 有価証券評価損 | 14,208千円 |
| たな卸資産評価損 | 61,871千円 |
| 退職給付引当金 | 942千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 56,547千円 |
| 繰越欠損金に係る税効果 | 192,455千円 |
| 繰越外国税額控除 | 4,718千円 |
| 関係会社株式に係る税効果 | 56,840千円 |
| 関係会社出資金評価損 | 10,808千円 |
| その他 | 2,013千円 |

繰延税金資産小計 431,262千円

評価引当額 431,262千円

繰延税金資産合計 千円

繰延税金負債

| | |
|---------------|-----------|
| 前払年金費用に係る一時差異 | 29,624千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 107,160千円 |

繰延税金負債の合計 136,784千円

繰延税金負債の純額 136,784千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 役員の兼任等 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-------------|----------------|-----------|--------|-----------|---------|------------------------|--------------------|
| 子会社 | 株式会社F T C | 縫い糸・原糸の製造・販売 | 直接100% | 役員3名 | 資金の貸付(注2) | 500,000 | 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 | 200,000 300,000 |
| 子会社 | 株式会社シオン | 縫い糸の卸売 | 直接100% | 役員2名 | 増資の引受(注3) | 140,000 | 関係会社株式 | |
| 子会社 | 上海富士克制線有限公司 | 縫い糸・刺しゅう糸の製造販売 | 直接70% | 役員4名 | 配当の受取 | 40,037 | 流動資産(その他) | 40,037 |
| 子会社 | 上海富士克貿易有限公司 | 縫い糸・刺しゅう糸の販売 | 直接100% | 役員2名 | 保証債務(注1) | 59,470 | | |
| 子会社 | 上海富士克貿易有限公司 | 縫い糸・刺しゅう糸の販売 | 直接100% | 役員2名 | 配当の受取 | 10,661 | 流動資産(その他) | 10,661 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 銀行からの借入金に対し下記の債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

18,610千円 (200千US\$)

40,860千円 (3,000千元)

計 59,470千円

(注2) 株式会社F T Cに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は次のとおりです。なお、担保は受けておりません。

返済条件

300,000千円 貸付期間 15年 返済期日 2024年9月28日

100,000千円 貸付期間 1年 返済期日 2010年10月28日

100,000千円 貸付期間 1年 返済期日 2010年12月16日

(注3) 貸付債権140,000千円の株式化(デット・エクイティ・スワップ方式)による増資の引受であります。当該貸付債権に対しては、同額の貸倒引当金が個別対応していたため、関係会社株式の増加はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,143円96銭
- 1株当たり当期純損失 40円95銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純^印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、部長等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監 査 の 結 果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 高橋 篤[㊞]

社外監査役 工藤雅史[㊞]

社外監査役 中村利雄[㊞]

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けております。当期は大幅な純損失を計上しましたが、この基本方針に基づき期末配当は下記のとおり、12円50銭とさせていただきます。また、内部留保金につきましては、国内外とも当面厳しく、さらなる淘汰や再編が進む可能性のある当業界を見据えて、当社グループの優位性を高めるために、技術開発、製品開発やさらなる生産体制改革のための投資、営業戦略を踏まえた投資、あるいは海外事業に対する投資などへの備えとし、収益力の回復、向上のために有効に活用したいと考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

| | |
|--------------|-------------|
| 当社普通株式 1株につき | 金12円50銭 |
| 総 額 | 86,178,458円 |

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

期末配当金に充当するため及び今後の事業環境を勘案し、下記のとおり剰余金を処分させていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

| | |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |
|---------|--------------|

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

| | |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 500,000,000円 |
|-------|--------------|

第2号議案 取締役5名選任の件

現取締役全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|--|--------------------|
| 1 | 藤井一郎 (昭和33年2月1日生) | 昭和55年4月 当社入社 昭和60年3月 同取締役 昭和62年3月 同取締役業務部長 平成元年3月 同取締役大阪支店長 平成6年6月 同常務取締役販売部長 平成8年6月 同代表取締役専務販売部長 平成9年6月 同代表取締役副社長販売部長 平成10年6月 同代表取締役社長(現任) | 293,000株 |
| 2 | 松岡繁生 (昭和29年7月26日生) | 昭和53年3月 当社入社 平成14年1月 上海富士克制線有限公司総経理(現任) 平成14年2月 上海富士克貿易有限公司董事長(現任) 平成14年6月 当社取締役営業二部長 平成15年11月 上海新富士克制線有限公司総経理(現任) 平成16年12月 富士克國際(香港)有限公司董事長(現任) 平成17年3月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 同常務取締役営業本部長(現任) | 1,100株 |
| 3 | 森川幸俊 (昭和23年10月31日生) | 昭和42年3月 当社入社 平成10年6月 同八日市工場長 平成12年4月 同山之内工場長 平成14年3月 上海富士克制線有限公司生産部長(出向) 平成18年6月 当社生産改革部長兼生産部副部長 平成19年6月 同取締役生産部長(現任) | 17,000株 |
| 4 | 山本和良 (昭和25年11月6日生) | 昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成18年12月 当社入社 管理部長 平成19年6月 同取締役管理部長(現任) | 10,000株 |
| 5 | 森川昌治 (昭和26年9月26日生) | 昭和45年3月 当社入社 平成12年8月 同名古屋支店長 平成17年3月 同営業本部営業一部長兼東京支店長 平成19年4月 同営業本部本部長代行兼ホビーライフ部長 平成22年1月 同営業本部本部長代行兼西日本営業部長(現任) | 1,000株 (6,685株) |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者森川昌治氏の所有する当社の株式数の()内の株式数は、従業員持株会の本人持分を示しております。なお、本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、従業員持株会の規約に基づき、持分引出等退会に際しての処理が行われます。

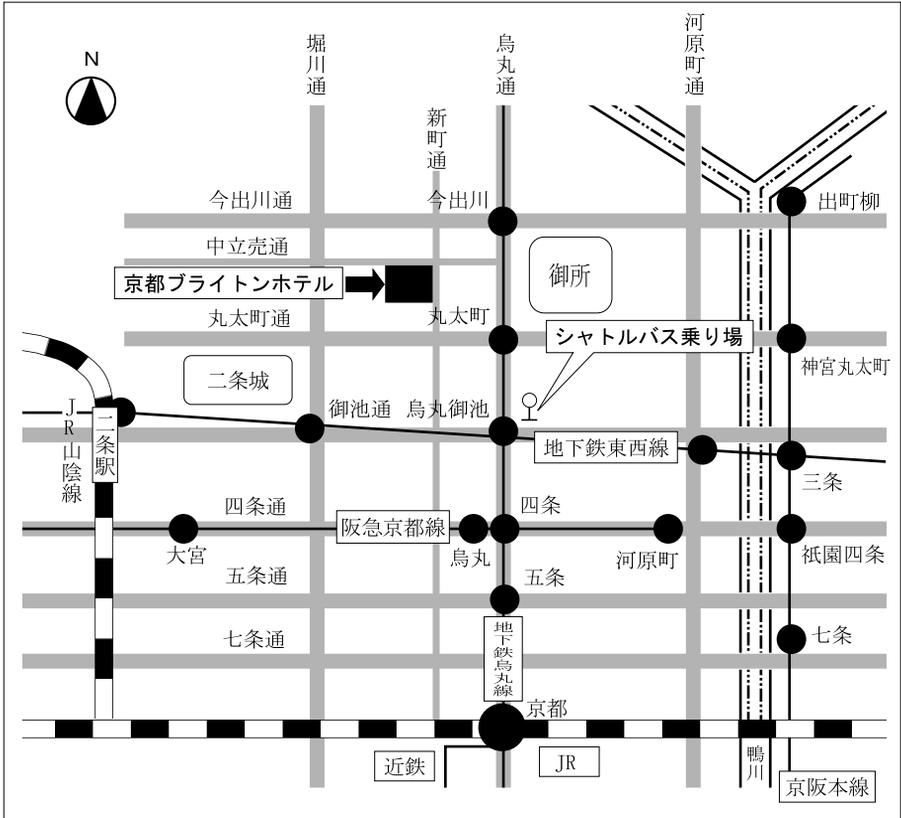
以上

株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地

京都 Brighton ホテル地下1階 麗華の間

電話 075 (441) 4411 (代表)



交通機関のご案内

地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車（6番出口）徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅 京都 Brighton ホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています（所要時間約7分）。ご利用されます方は烏丸御池駅1番出口をご利用下さい。